

自治会活動に役立つ！

ICT活用講座



★★5つのコースから、好きな講座を受講できます。
(複数選択可)

Aコース(1日) Bコース(2日間) Cコース(2日間)

※Aコースは、B・Cコース受講の準備としてご利用ください。

※スマホの 基本操作

- wifiの設定
- アプリの入れ方
- 文字・音量の調整
- 写真の見方 など

LINEの基本

- LINEの基礎知識
- LINEの基本操作
友だち追加
トーク、スタンプ、写真
のやりとり
LINE通話 など

LINEの活用

- LINEの便利な機能①
グループ作成&トーク
アルバム、ノートなど
- LINEの便利な機能②
日程調整、投票 など

Dコース(1日)

Eコース(3日間)

SNS入門

- SNSツールの比較
Facebook、Twitter、
Instagram、LINEなど
- SNSの注意点
- 自治体での活用例

Zoom体験

- Zoomとは？
 - Zoomの基本操作
 - ミーティングに
参加してみよう
- ※3日目は自宅から参加

★ 参加費無料 ★

※町内会単位でお申込み
ください。(個人不可)

※講座予定数に達し次第、
締め切りになります。

対 象：自治会町内会の役員、会員

場 所：自治会町内会館、港南区民活動支援センター、区民利用施設 他

持ち物：【A～Dコース】スマートフォン【Eコース】スマートフォン、パソコン

※各講座の1回あたりの時間は、1時間半～2時間です。

時 期：令和5年4月～12月まで

★★申込方法など詳細は、裏面をご覧ください。

お問合せ・お申込み

港南区民活動支援センター

Tel : 841-9361 Fax : 841-9362

【午前9時～午後5時 火曜～日曜 ※月曜休館】 <https://kounanshien.com>

● 5つのコースから選べます！

Aコース【1日】 : スマホの基本操作 (LINEの登録・設定、文字・音量の調整 等)

※Aコースは、B・Cコース受講の準備としてご利用ください

Bコース【2日間】 : LINEの基本 (友だち追加、トーク・スタンプ・写真等のやりとり 等)

Cコース【2日間】 : LINEの活用 (グループ作成&トーク、アルバム、ノート 等)

Dコース【1日】 : SNS入門 (SNSツールの比較、自治体での活用例 等)

Eコース【3日間】 : Zoom体験 (Zoomの基本操作、ミーティングに参加してみる 等)

※各講座の1回あたりの時間は、1時間半～2時間です。

● 開催場所は、相談に応じます！

お近くの自治会町内会館、港南区民活動支援センター、区民利用施設 他

※自治会館をご希望される場合は、

①事前に会館の空き状況、Wi-Fi環境をご確認ください。

②当日の会場準備、受付、Wi-Fi接続等のサポートのご協力をお願いします。

● ご希望をお伺いし、曜日や時間帯を調整します！

※講師と会場の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

※講座の時間は10:00～16:00の間でお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座が中止もしくは内容が変更される場合があります。
また、参加に際してはマスクの着用、手指消毒、検温などのご協力をお願いいたします。

自治会活動に役立つ！ICTの活用講座 参加申込書	
自治会・町内会	
連合町内会名	
連絡先	氏名：
	Tel：
	メール：

↓ 希望するコースに☒チェック入れてください。※複数申込可

☒	コース名	人数	時期	曜日	時間帯
	A：スマホの基本				
	B：LINEの基本				
	C：LINEの活用				
	D：SNS入門				
	E：Zoom体験				

⇒ 港南区民活動支援センターへご提出ください！！

【Fax】 045-841-9362 / 【メール】 kounantanetto2@beach.ocn.ne.jp

令和5年2月15日

町内会長・自治会長 各位

港南警察署長
港南防犯協会長

地域防犯連絡員の推薦について（依頼）

向春の候、町内会長及び自治会長の皆様におかれましては益々御清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から警察行政や防犯協会の運営に御支援と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年6月30日を持ちまして、昨年、各会長から御推薦をいただきました地域防犯連絡員の任期が満了となることから、本年度の地域防犯連絡員の御推薦をいただきたく「地域防犯連絡員推薦書」を同封いたしましたので、御多用中とは存じますが、別添推薦書に必要事項を記入の上、御返信くださいますようお願い申し上げます。

本年も、安全で安心して暮らせる港南区にするための活動を推進してまいりますので、御支援と御協力をお願いします。

記

1 推薦締め切り

令和5年5月31日（水）までに推薦書を御返送ください。

2 推薦数

貴町内・自治会から1人の推薦をお願いします。

3 参考事項

(1) 地域防犯連絡員の委嘱について

FAXの有無を基準とせず、実際に町内会・自治会内において、防犯活動を担っている役員等を推薦してください。

また、町内会・自治会によっては、会長が変更となる4月1日で「地域防犯連絡員」も変更される町内会・自治会がありますが、委嘱にあつては

令和5年7月1日

になりますので、お間違いのないようお願いします。

(2) FAX番号の記載について

警察から至急区内にお住まいの方々に伝えたい情報を送信します。

受信先は原則地域防犯連絡員宅とし、FAXが無い場合は各自治町内会館や他の役員宅でも構いません。

FAX受信先がない場合は、港南区役所からの情報配信サービス「港南区安全・安心情報メール」や神奈川県警察ホームページに記載の情報配信サービス「ピーガールくん子ども安全メール」、ヤフー株式会社と連携した情報配信サービス「ヤフー防災速報」を活用していただき、地域住民の方々に広く情報を周知していただきますようお願いします。

(3) 地域防犯連絡員の具体的活動について

ア 別紙記載の地域防犯連絡所の設置及び運営要綱（抜粋）のとおり、警察と地域とのパイプ役として、活動していただきます。

イ 地域防犯連絡員とは別に、各連合ごとに港南防犯指導員がいます。

港南防犯指導員には、港南警察署から各連合の会議に出席するようお願いをしています。

防犯指導員と地域防犯連絡員と防犯に関する連携をしていただき、犯罪のない明るいまちづくりに御協力をお願いします。

自主防犯活動の推進に関することの一環として、自動車に青色回転灯を装備した自主防犯パトロール（通称「青パト」）があり、当協会にも1台配備されています。

港南防犯指導員と一緒に乗車できるようであれば運用できますので、活用をご検討してみてください。

(4) 地域防犯連絡所の看板について

地域防犯連絡所に変更があった際は、前任者から看板の引継ぎを受け、使用していただきますようお願いいたします。

(5) 引継ぎについて

本推薦依頼につきましては、港南区で把握している町内・自治会長名簿を参考に送付させていただいておりますが、会長に交代がありましたら、新会長に地域防犯連絡員の推薦書についての引継ぎをお願い申し上げます。

(6) アンケートの協力依頼について

また、各自治会・町内会で自主防犯活動についての「防犯ボランティア団体実態調査アンケート」も併せて同封させていただきますので、アンケートの御協力をお願いします。

※ 詳細は別紙を参照していただき、ご不明の点等ございましたら下記まで御連絡ください。

連絡先

港南警察署防犯少年係

電話 045-842-0110

石 倉・佐 藤

別紙

地域防犯連絡所の設置及び運営要綱（抜粋）

（目的）

この要綱は、犯罪のない明るい町づくりを推進するため、地域住民と警察との緊密な連絡協調及び地域の自主防犯活動の拠点となる地域防犯連絡所（以下「連絡所」という。）の設置及び運営について必要な基本的事項を定めることを目的とする。

（設置基準）

連絡所は、おおむね次の基準により設置するものとする。

- (1) 町内会及び自治会（以下「町内会」という。）並びに地域警察官の受持区単位に各1箇所
- (2) 警察署長（以下「署長」という。）が特に必要と認める地域

（委嘱）

連絡所に、地域防犯連絡員（以下「連絡員」という。）を置く。

連絡員には、地域の信望が厚く、実践活動を推進できる適任者を次の者の中から署長及び地区防犯協会長が協議の上選考し、町内会長の同意を得て、署長及び防犯協会長の連名の委嘱状を交付して委嘱するものとする。

- (1) 町内会の役員
- (2) その他、署長が必要と認めた者

※ 「町内会の役員」とは、町内会長、副会長、防犯部長等をいい、「その他、署長が必要と認めた者」とは、町内会の役員以外の者で地域の信望が厚く、実践活動を推進でき、警察業務に理解が深い者をいう。

（解嘱）

署長及び地区防犯協会長は、連絡員が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは解嘱することができるものとする。

- (1) 町内会役員の中から委嘱された者が、任期中に町内会役員の身分を喪失したとき。
- (2) 本人が連絡員を辞退したとき。
- (3) 長期の疾病等により活動を遂行できないとき。
- (4) その他連絡員としての適格性を欠くとき。

（任期）

連絡員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

（活動）

連絡員の活動は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 警察に対する住民の要望・意見等の取りまとめ及び連絡に関すること。
- (2) 自主防犯活動の推進に関すること。
- (3) 警察及び防犯協会からの資料等の住民への配布・回覧に関すること。
- (4) 警察と住民との会議等の開催に関すること。

（連絡所の表示等）

連絡所には、連絡所を表示する表示板を見やすい箇所に掲げるものとする。

防犯ボランティア団体実態調査アンケート

港南警察署

団 体 名					
代 表 者					
連絡先	住 所 電 話				
組織・構成等の状況	結 成 年	・ 昭和 ・ 平成 ・ 令和 年			
	主たる構成員の種別	・ 防犯指導員 ・ 子供の保護者 ・ 大学生 ・ 大学生を除く学生 ・ 女性 ・ 警察 OB ・ 商店会員 ・ 町内会、自治会員 ・ 町内会、自治会員等を除く地域住民 ・ 職域/事業者団体 () ・ その他 ()			
	構成員数	人/団体	構成員平均年齢	歳	
	職域団体の業種		構成団体数	団体	
	活動拠点	・ 公民館 ・ 消防団拠点 ・ 警察署 ・ 交番、駐在所 ・ 学校 ・ その他公的施設 ・ 防犯協会事務所 ・ 会社、事務所 ・ 空き店舗、空き事務所 ・ 空き家 ・ 町内会、自治会の集会所 ・ 個人宅 ・ その他			
	他団体等との交流等	有 ・ 無			
活動状況	月平均活動日数	日	主な活動場所		
	活動内容 複数回答可	・ 防犯パトロール (徒歩/自動車/その他) ・ 子供保護・誘導 (通学路・通学路以外) 時間帯別 (登校時のみ/下校時のみ/両方/それ以外/不定) ※通学路に該当がある場合はその頻度 (登校日毎日/定期的/不定期) ・ 防犯広報 ・ 危険箇所点検 ・ 防犯教室、講習会 ・ 防犯指導、診断 ・ 環境浄化 ・ 乗り物盗予防 ・ 放置自転車等対策 ・ 駐車場、駐輪場警戒 ・ 高齢者世帯訪問 ・ 特殊詐欺防止活動 ・ 地域安全マップ作成 (自主的に作成/小学校等の作成活動に参加) ・ その他 ()			
関係機関との連携・支援状況	金 銭 に よる支援	・ 県の警察費以外 : 県の警察費 ・ 市区町村 ・ 県防犯協会 ・ 地区防犯協会 ・ 事業者 ・ その他 ()			
	物 品 に よる支援	・ 県の警察費以外 : 県の警察費 ・ 市区町村 ・ 県防犯協会 ・ 地区防犯協会 ・ 事業者 ・ その他 ()			
	そ の 他 の 支 援	犯罪情報等 の 提 供	方 法	・ FAX ・ メール ・ 広報誌 ・ 講習会 ・ その他 ()	
			発信者	・ 県 ・ 市区町村 ・ 警察 ・ 県防犯協会 ・ 地区防犯協会	
		合同活動	・ 県 ・ 市区町村 ・ 警察 ・ 県防犯協会 ・ 地区防犯協会		
		施設の使用	・ 県 ・ 市区町村 ・ 警察 ・ 県防犯協会 ・ 地区防犯協会		
・ 活動の好事例 (犯罪抑止、問題解決等) があれば記載してください。 ・ また、新規結成した団体は、結成した理由も記載してください。					

令和 年 月 日

地域防犯連絡員推薦書

町内会・自治会

会長名

1. 次の者を地域防犯連絡員に推薦します。

住 所	横浜市港南区		新 規 ・ 再 任
ふりがな 氏 名		職業	
電話番号			
町内会・自治会 での役職			

※ 氏名等については委嘱状を作成する理由から、戸籍上の氏名を記載するようお願い致します。

※ 新規委嘱された方の居宅等に掲出する地域防犯連絡所の看板は、前任からの引継ぎを使用して頂くことになりますのでご了承ください。

2. FAX受信先

住所	横浜市港南区	名称等	
FAX番号			

3. 地域防犯連絡所を連絡員宅とは別に指定する場合はご記入ください。

連絡所住所	横浜市港南区	名称等	
電話番号			

ひまわりの声

題字：高森政雄区連会顧問

～地域も「あったかデジタル」へ～

港南区連合町内会長連絡協議会会長 古屋 文雄



今年度、区連会会長に就任しました古屋です。至らない点多々あるかと存じますが、区民の皆さまとともに良い地域づくりを進めてまいります。どうぞよろしくお願いします。

皆さまには、日ごろから自治会町内会、区連会の活動にご協力とご支援を賜り、誠にありがとうございます。この一年は新型コロナウイルス感染症への対応をしながら、各地区で工夫をした形で地域活動が次々に再開されました。地域の絆を絶やさないよう、活動されている自治会町内会の皆さまに感謝申し上げます。

港南区は「デジタル区役所」のモデル区として、デジタル技術を活用した取組にチャレンジし「あったかデジタル 港南」を目指しています。LINEを普段の連絡に使ったりZoomでオンライン会議などを行ったり、日常生活にICT（情報通信技術）を活用することが当たり前のことになっています。私たち自治会町内会の活動にもICTを活用することで、連絡などにかかる手間を減らしたり、活動に参加しにくかった方々の参加を期待することができます。各地域で抱えている様々な課題を解決するためにもこういった新しい技術や手法を率先して試していきましょう。

区内で今後30年の間に震度6弱以上の地震が起きる確率は約70%といわれています。災害発生時、まずは自分や家族の安全が第一ですが、その後、地域の皆さんがお互いに助け合っていくためにも「向こう3軒両隣」の関係性がとても重要となります。ぜひ、積極的に地域活動に参加してください。

引き続き、区民の皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

地区連合町内会長ご挨拶 ～令和4年度、地区連合町内会長になられたお二人です～

港南台連合自治会長

川島 千春

港南台連合自治会は17自治会、約7,000世帯が加入しています。港南台地区は1969年に造成工事が着手され、道路19.6%、公園5%、緑地1%、河川水路0.2%、小学校用地6校、中学校用地3校、高校用地1校など生活に必要な施設は理想的な配置となっています。

また、第4期福祉保健計画では「ふれあう」「参加する」「助け合う」「つながる」を合い言葉として、より安全安心で住みやすいまちづくりを目指して、地域の皆様とまちの一層の発展に務めてまいります。



芹が谷連合自治会長

飯島 英夫

令和4年5月芹が谷連合総会後会長に就任しました。突然で身が引き締まる思いで一杯です。

芹が谷連合自治会ではとことん話し合いで物事を決定します。また、連合は6自治会2,100世帯強で、地域は起伏に富んだ住みよい街です。

今年は第4期福祉保健計画の2年目を迎えます。3テーマを3リーダー中心に活動しています。

私は健康・レクグループリーダーとして、コロナ禍でも工夫と柔軟性を持って活動します。

よろしくお願いします。



災害に備えた地域での取り

令和4年12月13日に「区連会研修会・意見交換会」を開催しました。今回のテーマは「在宅避難への備えと地域での防災活動について」です。横浜市民防災センターでVRゴーグルを活用した風水害体験をするほか、地震や火災体験、震災に対する防災講話を受けました。その後、各地区での在宅避難のあり方や考え方、防災に関する取り組みについて、4つのグループに分かれ、意見交換を行い共有しました。

風水害VR体験



地震体験



火災体験



防災講話



各グループ 意見交換内容

グループA 港南台・野庭団地・野庭住宅

- ・自治会で防災備蓄をしているが、各家庭でも在宅避難を想定して3日分の備蓄をするよう呼びかけている。
- ・区境に住んでいる住民は他区の防災拠点の方が近く、自区の防災拠点が遠いこともある。特に足の弱った高齢者の支援は考えていく必要がある。
- ・在宅避難の安否状況を、マンションはドアにマグネット等で貼ることや、戸建ては玄関にハンカチなどを出すなど、マンションと戸建てでやり方が変わる。
- ・自治会の数が多い拠点だと、訓練をやってもなかなかまとまらない課題がある。



グループB 上大岡・大久保最戸・笹下・日野第一

- ・在宅避難の確認として、家の前にリボンやハンカチをかける工夫をしている。
- ・東日本大震災で避難者受け入れ時の受付が大変だと感じた。バーコードを用いた避難者カードの導入を進めている。
- ・防災拠点運営は避難者も含めてみんなでやっていくものだという意識をもっと持ってもらえるようにしていきたい。
- ・まずは自分が安全でないと誰も助けられない。自助の大切さをこの研修で改めて感じた。



グループC 日下・日野・永谷・日野南

- ・発災後の時間ごとの対応マニュアルを作り配っている。浸透性に不安があるため、再度徹底していく。
- ・防災拠点に入れる数には限界があり、在宅避難が必要になる。
- ・在宅避難するのはいいが、在宅避難している世帯の状況把握が困難であることが課題ではないか。
- ・拠点マニュアルはあるが、在宅避難のガイドラインがない。それぞれ単会でも考える必要はあるが、行政でも作ってほしい。



グループD 永野・下永谷・芹が谷・ひざり

- ・連合でLINEグループを作り防災拠点からの情報を共有するほか、各単会でもLINEグループを作成している。
- ・防災拠点と自治会のエリアが異なるところや連合が違うところもある。顔見知りでない人との運営では一層連携が難しい。
- ・訓練等に出てこない人へのアプローチが難しく、災害時に助けていくことができるのか不安がある。
- ・連合内に防災拠点が2つあるが、2つの防災拠点の連携がほとんどなく、一つにまとまらない。



まずは自分自身の安全が第一！ 日頃からの備えは重要だよ！

【港南区の防災5箇条】

話し合おう！
備えよう！
圧死から身を守ろう！
避難時は！
地震だ！

家族の連絡どうするの？
最低でも、食料・飲み水3日分（トイレパックも忘れずに！）
家具の転倒防止と耐震対策
電気・ガスの元栓切って
となり近所に声かけて、まずは「いっとき避難場所」

過去の広報よこはま防災
特集記事はこちら



港南警察署長からのご挨拶

港南警察署長 村野 英明

昨年の9月15日付けで警察本部通信指令課長から港南警察署長に着任いたしました村野です。日頃から、区民の皆さまには警察行政全般にわたり、格別なご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

港南区は、私の趣味である剣道を通じて深い縁があり、以前から港南台方面の小学校等で稽古をさせていただくなど、言わば地元のような存在です。

警察署長職に就けるのであれば港南警察署と願っていたところ念願が叶ったというわけです。

さて、管内の治安情勢は、依然としてオレオレ詐欺などの特殊詐欺事件が後を絶たず、その摘発に大きな期待が寄せられています。

この期待に応えるべく、各機関との関係強化や情報共有を図り警察署の存在意義を高め、区民の皆さまの負託に応えていく所存です。



退任された 地区連合町内会長からのご挨拶

前 港南台連合自治会長

齊藤 晴通

平成26年度から8年間、港南区連会に参加し、皆さまから大変有用な情報を沢山いただきまして有難うございました。

港南台地区は、開発から約50年経ち、高齢化が進んでいます。

自分だけでは生活が困難になった高齢者に、近隣の人達が支援の手を差し延べる仕組の充実が重要だと感じています。このためにも、自治会活動を一層発展させていただくようお願い申し上げます。



『元気な地域づくり フォーラム』の開催 について

日時：令和5年3月11日（土）

13:30～15:30（予定）

場所：港南公会堂 ホール

内容：・地域活動事例発表

・街のアドバイザーによるステージ
パフォーマンス

・令和5年度の取組方針共有

人数：各地区から15名まで

開催内容は4月以降に区役所のホームページにも掲載予定です。

リモート会議で県外からでも！

上大岡第三町内会（上大岡連合）では、リモート会議を導入しています。町内会の衛藤幹郎会長からは、「リモート会議は自宅だけでなく、外出先など離れたところからでも会議に出席できる。もちろん、ICTに不慣れな方からの理解を得るのが大変だったが、1度体験してもらい、『これは便利だね』という声を聞くことができた」とお話がありました。現在は電子回覧の導入を検討しているなど、ICTを取り入れた地域活動をさらに進めています。



リモート会議の様子

ひまわりの声では、港南区連合町内会長連絡協議会を「区連会または港南区連会」と記載しています。

編集・発行 港南区連合町内会長連絡協議会

編集
後記

■皆さんは在宅避難に向けた準備はされていますか？食糧の備蓄は最低3日分と言われていますが、食糧と同じぐらい大事なのが、「トイレバック」です。災害時、トイレが壊れて使えないことを想定して備蓄しましょう。

■本紙および区連会への
意見・ご要望は区連会事務
局までお寄せください。
（横浜市港南区港南4-2-10
港南区役所地域振興課内 ☎ 847-8391 FAX 842-8193）

■区連会会報担当
小後摩和雄／三橋茂樹
■編集委員
筒井英子